



本年度発行されました「ださいふペイ」及び「紙ラク商品券」のご利用期間が「ださいふペイ」が令和6年11月30日、紙らく商品券は令和7年1月31日までとなっております。ださいふペイ、紙らく商品券のご利用期間が異なりますのでお間違いのないようご注意ください。事業所におかれましても、顧客の皆様にお知らせしていただきますようお願いいたします。

## 節税対策はお済ですか??

『小規模企業共済』とは  
国がつくった経営者のための退職金制度です!

小規模企業共済 加入のメリット

- ① 掛金は全額所得控除
- ② 掛金は自由に設定可能  
→月額 1,000円～70,000円(500円単位)
- ③ 受取時も税制メリット

節税対策を知りたい  
年金だけでは不安

払い込んだ掛金は、『小規模企業共済等掛金控除』として全額が所得控除の対象となります。

所得から差	雑損控除	⑩			
	医療費控除	⑪			
	社会保険料控除	⑫			
	小規模企業共済等掛金控除	⑬		840000	
	生命保険料控除	⑭			
	地震保険料控除	⑮			

※確定申告書の『小規模企業共済等掛金控除』欄にご記入下さい。(図は月7万円×12カ月の場合)

☆ご質問や加入のお申込みなどの際は、お気軽に商工会までご連絡下さい。【☎092-922-4345】

## 小規模共済制度「加入資格確認書」の送付について(中小機構より)

近年、契約締結後に加入資格がなかったことが判明し、加入時に遡って契約締結を取り消すという事案が増加しております。こうした現状を受け、加入資格を有しない者による利用の防止を目的とし、令和6年10月より既契約者に対し「加入資格確認書」を送付いたします。

「加入資格確認書」に記載の通り、契約者ご本人様の回答が必要となりますので、お手元に届き次第、手続きをお願いいたします。

小規模企業共済制度

お問い合わせ先：共済相談室 ☎050-5541-7171  
受付時間(平日)午前9時～午後5時

## フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されます。

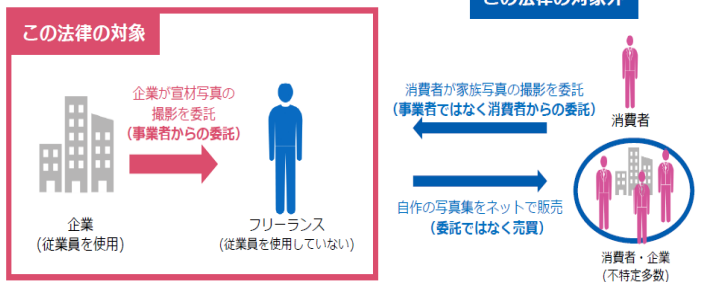
### 法律の目的

- この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
  - ② フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

### 法律の適用対象

- 発注事業者からフリーランスへの「業務委託」
- ・フリーランス…業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
  - ・発注事業者…フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



## 日本政策金融公庫 定期相談

日本政策金融公庫の担当者が毎週木曜に太宰府市商工会に来館しております。年末に向けて資金繰りなど融資や返済についてご相談がある場合は、お気軽にご連絡下さい。

融資は事前のご相談が重要です。借換えや運転資金の準備など気になることをご相談下さい。商工会でご相談できますので、福岡市舞鶴の福岡西支店まで行く必要がありません。事前予約制となっておりますので、日程・時間の調整を行います。まずはお電話下さい!

☎0922-922-4345 太宰府市商工会